

市税に関する証明書のコンビニ交付について

～ コンビニ交付サービスを拡大 ～

来年 1 月からの「個人番号カード」交付開始に伴い
新たに“税証明書”を取得できる機能を追加

市では、共働き世帯の増加や市外への通勤など、ライフスタイルの多様化に伴う時間外や市外での証明書等の取得ニーズの高まりなどを受け、平成 25 年 5 月から住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを行っていますが、さらに市民の利便性を向上させるため、市税に関する証明書といたしまして、所得証明書と住民税決定証明書を取得できる機能を追加し、来年 1 月 28 日（木）からのサービス開始に向けて準備を進めております。

コンビニ交付は、全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート等のコンビニエンスストア各店舗で住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書等が取得できるサービスです。

コンビニ交付のメリットといたしましては、①全国のコンビニエンスストアで証明書を取得することができ、②取り扱い時間が朝 6 時半から夜 11 時までとなっておりますことから、証明書発行の時間と場所が大幅に拡大され、市民の利便性が向上するものと考えております。

なお、コンビニでの証明書の取得には、現在は、住基カードを利用していただいておりますが、平成 28 年 1 月から個人番号カードの交付が始まりますと、住基カードの新規交付が停止になる予定です。交付済みの住基カードにつきましては、カード有効期限内のサービスの利用はできますが、税証明につきましては、来年 1 月以降、個人番号カードを取得していただき、その個人番号カードを利用して、コンビニ交付サービスをご利用いただきたいと思います。

また、税証明書のコンビニ交付サービスをご利用いただいた場合の証明書の発行手数料は 180 円です。市民税課や各総合支所の窓口等にお越しいただいて取得するより 20 円割安となっております。

是非、「個人番号カード」を取得いただきまして、より便利になる、コンビニ交付サービスをご利用ください。

証明書の発行手数料（1 通あたり）

証明書名称	証明内容	窓口料金	コンビニ料金
所得証明書	給与収入・所得、年金収入 ・所得、事業所得などの所得	200 円	180 円
住民税 決定証明書	所得（収入）、所得控除、 扶養人数、市民税・県民税額	200 円	180 円

お問い合わせ：理財部市民税課 担当 中田
電話 0282-21-2261

